

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

トピックス…①

東北地方太平洋沖地震が発生 酪農乳業にも大きな被害

3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。被災地の太平洋側の東北、関東地方を中心に酪農家、乳業工場など関係者に大きな被害を与えた大震災となり、復興のめどは立っていない

● 岩手、宮城、福島の酪農乳業に壊滅的被害 生乳廃棄、燃料、包材、飼料も不足

11日に発生した大震災は死者、行方不明者合計で2万人を超える大きな被害をもたらした。酪農乳業関係の被害も甚大であり、被災地の岩手、宮城、福島の3県を中心に東北地方の太平洋沿岸部の酪農家、飼料工場は津波の被害に遭ったほか、停電の影響で酪農現場では生乳を廃棄。燃料や包材の不足も重なり、生乳の集送乳、乳業工場も稼働できない状況となった。

また、沿岸部の飼料工場が壊滅的な被害にあったことや、道路の損壊で酪農家に飼料が運べず、酪農家は飼料不足と生乳廃棄という二重の被害を受け、いまだに被害の全容が把握できないほど深刻化している。

一方、関東では関東生乳販連管内のクーラーステーション33カ所のうち、茨城、栃木、千葉、群馬の一部で停電のため稼働が停止し、酪農家は生乳を廃棄。さらに、茨城県内にある包材工場が操業を停止したため、紙パックが不足して乳業工場が稼働できず、東日本では牛乳乳製品が欠品した。

● 福島原発事故で福島、茨城県産生乳出荷停止 生産者団体は国に万全の補償と支援要請

大震災の影響で福島県にある東京電力の福島第一原子力発電所の爆発事故が発生。近隣の酪農家109戸が避難や屋内退避を強いられ、酪農家はやむを得ず乳牛を残したままの避難を余儀なくされている。

その後、福島県産生乳から暫定規制値を超える放射性物質が検出。菅直人首相は21日に福島県産原料乳の出荷停止を指示したため、県内500戸の酪農家が生乳（日量280㌧）を全量廃棄。県内の乳業工場も操業停止を余儀なくされた。

その後、茨城県でも暫定規制値を超えた放射性物質が検出されたため、政府は23日に同県産原料乳の出荷停止を指示。福島、茨城の両県で生乳の出荷ができない異常事態となり、風評被害まで出始めた。

このため、全中、日本酪政連など生産者団体は政府に対し、出荷停止で廃棄した生乳への補償、集乳車や飼料、家畜輸送車への燃料の優先確保、計画停電下での乳業、飼料工場への配慮、原発事故に伴う風評被害への対応など万全の支援を要請している。

● 本会、乳業3団体に円滑な受乳など緊急要請

本会は大震災直後から、早期の被災地酪農家の再建、牛乳乳製品の安定供給再開に向け、酪農家への自家発電機や燃料の配布、集乳車の燃料確保、飼料運搬車と集乳車の緊急車両指定などの支援を政府に要請した。

また、門谷廣茂本会専務は22日、日本乳業協会、全国農協乳業協会、全国乳業連合に緊急要請を実施。具体的には①集送乳や工場での生乳受け入れが円滑に行われるよう酪農乳業で協力する②出荷自粛の行政指示以外の地域の生乳は通常取り受乳、取引する③流通からの原乳に関する問い合わせは、行政の方針に基づき取引していると説明する④燃料などの不足で製造コストが上昇しており、特売などの販促は慎む—ことなどを要請した。さらに、農水省牛乳乳製品課には、これら4項目の要請内容を乳業者に強く指導するよう申し入れた。

今後は被災地の1日も早い復興を祈りつつ、本会としても被災された酪農関係者の支援に全力を挙げて取り組んでいく。